相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍新潟県小千谷市東栄一丁目乙七二四番地三、最後の住所新潟県小千谷市東栄一丁目五番七号　被相続人　亡　関　裕

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年四月五日

新潟市中央区医学町通二番町七四番地バンビル八〇一号室弁護士法人バンビル法律事務所

相続財産管理人　弁護士　寺尾　昌樹

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍長野県安曇野市三郷温三三八一番地一、最後の住所長野県安曇野市三郷温三三八一番地一　被相続人　亡　山木　直道

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年四月五日

長野県松本市大字里山辺一五四五番地一

相続財産管理人　太田　知孝

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岐阜市真砂町十丁目二番地、最後の住所岐阜市加納天神町一丁目一四番地　被相続人　亡　安田日出夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年四月五日

岐阜市川端町一三―一イーストアサノ二階

相続財産管理人　古田　修

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岐阜県各務原市須衛一二二三番地二、最後の住所岐阜県各務原市蘇原旭町四丁目三番地一一　被相続人　亡　深尾　悦三

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年四月五日

事務所岐阜県岐阜市金町一―四朝日生命ビル三階　戸野部法律事務所

相続財産管理人　弁護士　寺本和佳子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍浜松市浜北区中瀬四九〇番地、最後の住所浜松市浜北区中瀬四九三番地の一　被相続人　亡　平野　まさ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年四月五日

静岡県磐田市下本郷二六六―五八

相続財産管理人　森西　正

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍滋賀県愛知郡愛荘町東出二七五番地、最後の住所滋賀県草津市矢橋町二三番地七六　被相続人　亡　中村　幸雄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年四月五日

京都市中京区丸太町通麩屋町西入昆布屋町三九四御所南ビル二階

相続財産管理人　弁護士　山下　綾子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍兵庫県伊丹市寺本四丁目一六番地、最後の住所兵庫県伊丹市寺本字野末一二番地シャトレー一〇七号　被相続人　亡　掛越　秋義

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年四月五日

大阪市西区江戸堀一丁目一九番二三号長崎ビル二階　三谷由美司法書士事務所

相続財産管理人　司法書士　三谷　由美

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍兵庫県伊丹市池尻六丁目八二番地一、最後の住所神戸市北区藤原台南町四丁目二三番五号　被相続人　亡　原田　晃

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年四月五日

神戸市中央区中町通二丁目一番一八号　日本生命神戸駅前ビル六階　白川・本郷法律事務所

相続財産管理人　弁護士　白川　哲朗

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪市西区北堀江三丁目一三番地、最後の住所兵庫県川西市緑台二丁目二番地の一〇八　被相続人　亡　小西　敏夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年四月五日

兵庫県川西市小花一丁目六番二〇号肥爪ビル三階

相続財産管理人　弁護士　橋本　有輝

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍奈良県大和高田市永和町一五四三番地二、最後の住所奈良県御所市大字池之内一〇六四番地　被相続人　亡　髙橋　義一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年四月五日

奈良県御所市八五三番地の一

相続財産管理人　司法書士　森井　祐江

第5期決算公告　平成23年3月22日

東京都港区新橋三丁目4番5号

エヌケー建物管理株式会社

代表取締役社長　市塚　勝久

貸借対照表の要旨（平成22年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	137,178
	固定資産	66,944
	有形固定資産	1,652
	無形固定資産	7,520
	投資その他の資産	57,771
	合計	204,122
負債及び純資産の部	流動負債	90,784
	固定負債	38,779
	株主資本	74,558
	資本金	10,000
	利益剰余金	64,558
	その他利益剰余金	64,558
	（うち当期純利益）	(16,537)
	合計	204,122

第43期決算公告　平成23年4月5日号

東京都渋谷区円山町5番5号

株式会社エマーズ

代表取締役社長　山口　晃

貸借対照表の要旨（平成22年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	1,254,769
	固定資産	130,576
	合計	1,385,345
負債及び純資産の部	流動負債	386,050
	固定負債	459,882
	株主資本	533,413
	資本金	354,000
	資本剰余金	87,000
	利益剰余金	92,413
	利益準備金	18,100
	その他利益剰余金	74,313
	（うち当期純利益）	(46,921)
	評価・換算差額等	5,999
	合計	1,385,345

第12期決算公告　平成23年3月29日

東京都港区浜松町一丁目27番17号

株式会社ウィークリーマンション東京

代表取締役　齋藤　義徳

貸借対照表の要旨（平成22年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	1,227,655
	固定資産	302,235
	合計	1,529,890
負債及び純資産の部	流動負債	864,126
	固定負債	19,232
	株主資本	646,532
	資本金	442,720
	資本剰余金	432,720
	資本準備金	432,720
	利益剰余金	△228,907
	その他利益剰余金	△228,907
	（うち当期純利益）	(108,208)
	合計	1,529,890